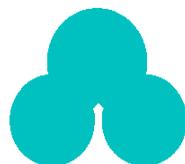


淡路島定住自立圏共生ビジョン



平成 30 年 2 月 8 日

洲 本 市

| | |
|---------|-------------------|
| 策定 | 平成 25 年 10 月 31 日 |
| 第 1 回変更 | 平成 26 年 12 月 1 日 |
| 第 2 回変更 | 平成 27 年 12 月 1 日 |
| 第 3 回変更 | 平成 28 年 12 月 27 日 |
| 第 4 回変更 | 平成 30 年 2 月 8 日 |

目 次

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 第1章 淡路島定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって | 1 |
| 1. 定住自立圏構想の概要 | 1 |
| 2. 定住自立圏及び市町村の名称等 | 2 |
| 3. 淡路島定住自立圏におけるこれまでの取組 | 2 |
| 4. ビジョンの位置付け・目的 | 2 |
| 5. ビジョンの期間 | 3 |
| 6. ビジョンの進行管理 | 3 |
| 第2章 圏域の概況 | 4 |
| 1. 2市の概況 | 4 |
| 2. 洲本市と淡路市の人口及び人口動態の経年変化 | 6 |
| 3. 洲本市と淡路市の将来推計人口（趨勢人口） | 8 |
| 4. 洲本市と淡路市の各「後期総合基本計画」に示すまちづくりの方向性 | 10 |
| 5. 洲本市への都市機能の集積状況及び利用状況等 | 11 |
| 第3章 圏域の将来像 | 15 |
| 1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方 | 15 |
| 2. 中心市宣言書に記した圏域の将来像（抜粋） | 15 |
| 3. 圏域づくりの目標 | 16 |
| 4. 定住自立圏形成への3つの視点 | 16 |
| 第4章 具体的な取組 | 17 |
| 1. 記載にあたっての留意事項 | 17 |
| 2. 生活機能の強化 | 18 |
| 3. 結びつきやネットワークの強化 | 34 |
| 4. 圏域マネジメント能力の強化 | 43 |
| 第5章 今後の検討課題 | 45 |
| 1. 淡路島定住自立圏共生ビジョン懇談会委員からの意見・提案 | 45 |
| 2. 圏域内の市長による懇談概要 | 48 |

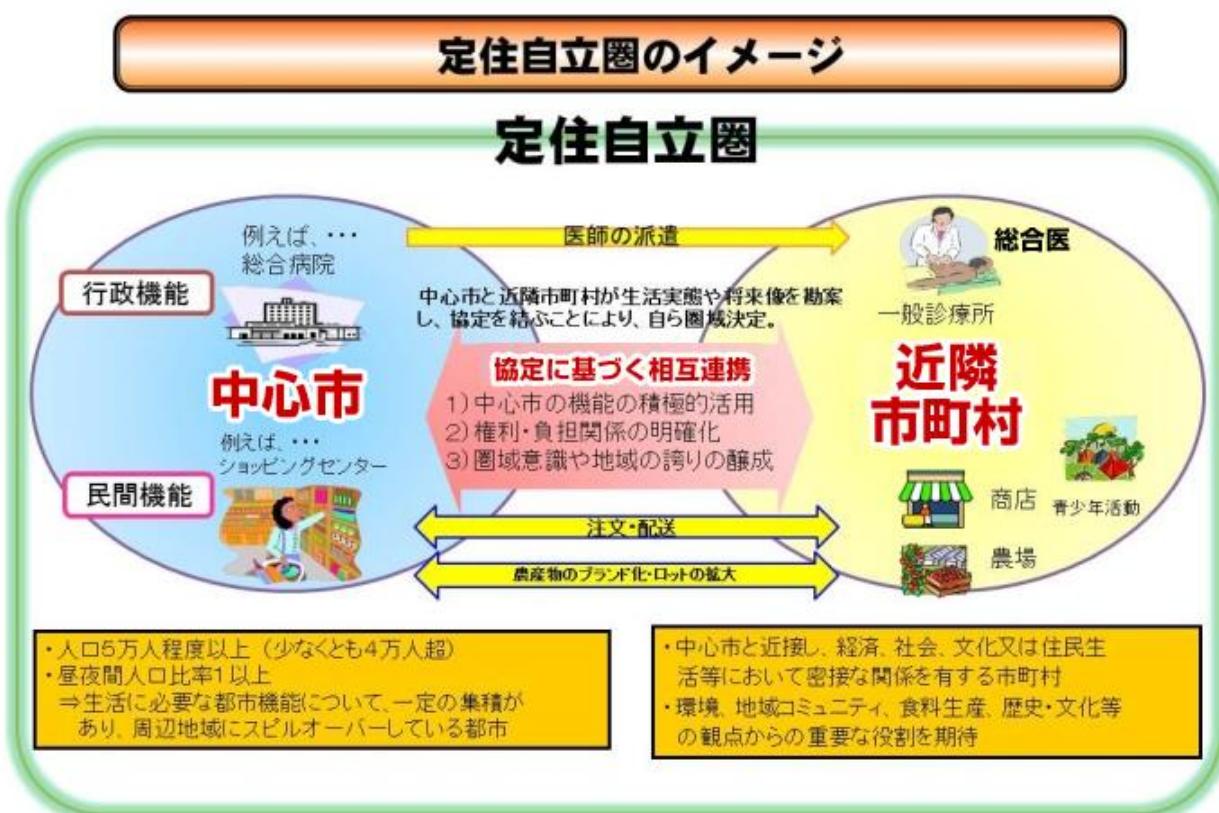
1. 定住自立圏構想の概要

わが国は、今後、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれています。今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれていますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

そこで、複数の市町村が連携・協力して圏域を形成し、住民生活に必要な都市機能・生活機能を圏域全体で確保し、圏域の一体的発展と定住人口の促進を図る取組として、定住自立圏構想が創設されました。圏域を構成する自治体は、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進してまいります。

(総務省の公式サイトより抜粋)



(※) 淡路島定住自立圏においては、「近隣市町村」を「連携市」と表記しています。

2. 定住自立圏及び市町村の名称等

(1) 定住自立圏の名称

淡路島定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村

洲本市、淡路市



3. 淡路島定住自立圏におけるこれまでの取組

(1) 平成 24 年 10 月 1 日

洲本市が中心市宣言を行いました。

(2) 平成 25 年 3 月 28 日

洲本市と淡路市との間で、定住自立圏形成協定書の締結を行いました。

4. ビジョンの位置付け・目的

本ビジョンは、定住自立圏の形成に向けた具体的なアクションプランです。

また、本ビジョンを圏域住民で共有することにより、共通の目的意識を持つとともに、圏域全体としての一体感を高め、さらには、次のステップへ進むことをめざします。

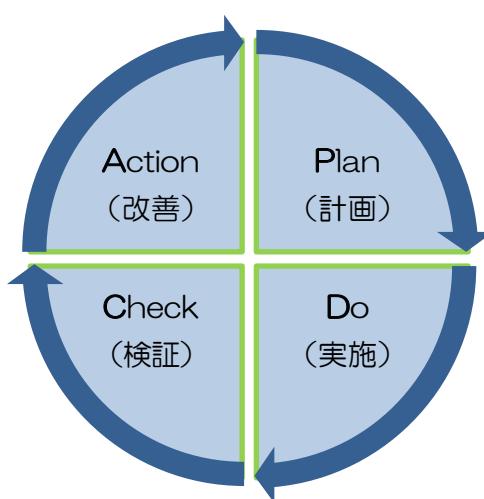
5. ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。

ただし、毎年度、所要の変更を行うものとします。

6. ビジョンの進行管理

このビジョンは、策定後、具体的な取組の進捗状況を把握とともに、取組の評価・検討を行い、その結果を反映させていく「PDCA サイクル（「計画（Plan）」、「実施（Do）」、「検証（Check）」、「改善（Action）」）に基づき、毎年度、必要に応じて見直しを行います。



<PDCA サイクル>

- ① ビジョンを策定する
- ② 具体的な取組事業を着実に実施する
- ③ 実施した取組事業の効果を KPI（重要業績評価指標）などにより検証する
- ④ 必要に応じて、ビジョンを改善する

第2章 圏域の概況

1. 2市の概況

洲本市

| 面積 | 人口 | 老年人口比率 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
|------------------------|----------|--------|-------|-------|-------|
| 182.48 km ² | 47,254 人 | 28.6% | 11.2% | 23.1% | 62.8% |

(資料：平成 22 年国勢調査)

洲本市は、淡路島の中央部に位置しており、本州と四国を結ぶ大動脈である神戸淡路鳴門自動車道が南北を縦断するほか、島内の幹線である国道 28 号や主要地方道の県道洲本五色線、鳥飼浦洲本線などが地域拠点間を結んでおり、交通要衝として重要な地位を占めています。

総面積は 182.48 km²で、淡路島全体の約 3 割、県土の 2.2% を占めています。

地形については、中央部の先山（標高 448m）を中心とした山地が続き、その東側の洲本市街地には平野が広がり、島内でも有数の流域面積を誇る洲本川が大阪湾に注いでいます。また、西側の五色地域にはなだらかな丘陵地帯が広がっており、農業用ため池が点在しています。地域内には、三熊山や五色浜など、瀬戸内海国立公園の指定地域として、豊かな自然環境が維持されています。

東に大阪湾、西に播磨灘を臨む新市の気候は、温暖で降水量の比較的少ない瀬戸内海気候に属しています。年間平均気温は 15.3°C、年間平均降水量は約 1,460mm となっているほか、日照時間は年間平均約 2,060 時間に達しています。

【主な産業・経済】

- 農業：たまねぎ、米、和牛（淡路牛）等
- 水産業：魚介類（ちりめん、サワラ、ウニ、アワビ）、海苔等
- 工業：精密機器、弱電、鉄鋼業

【観光・文化・歴史等】

- 観光：海水浴場（大浜海水浴場、新都志海水浴場）、洲本温泉、高田屋嘉兵衛公園、立川水仙郷等
- 歴史・文化：洲本城、高田屋顕彰館（菜の花ホール）等



(洲本城)



(高田屋嘉兵衛公園)

淡路市

| 面積 | 人口 | 老年人口比率 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
|------------------------|----------|--------|-------|-------|-------|
| 184.28 km ² | 46,459 人 | 32.4% | 17.4% | 21.2% | 60.0% |

(資料：平成 22 年国勢調査)

淡路市は、淡路島の北部から中部に位置しており、東に大阪湾、西に播磨灘を臨み、総面積 184.28 km²を有し、淡路島全体の約 3 割を占めています。また、東西の距離は、23.7km、南北は 21.9km です。本州と四国を結ぶ大動脈・神戸淡路鳴門自動車道が南北を貫通するほか、大阪湾沿いに国道 28 号、播磨灘沿岸に県道福良江井岩屋線、東西軸として県道北淡東浦線、県道津名一宮線などが各集落を結んでいます。

地形は、旧津名・東浦町境の妙見山（標高 522m）をはじめとして、地域の中央部を南北に貫く高原地帯が広がっていますが、西側はなだらかな斜面となっています。

河川については、山間・丘陵地を源流に、まとまった流域を有する河川が少ないのが特徴で、その分、貯水用のため池が数多く見られます。

自然環境については非常に恵まれた地域であり、夏の海水浴シーズンには、京阪神をはじめ各地から多くの観光客が押し寄せます。

気候は、温暖で降水量の比較的少ない瀬戸内海気候に属しており、年間平均気温は、15～17°C、年間平均降水量は年度や地域によって差がありますが、概ね 1,500mm 前後となっています。

【主な産業・経済】

- ・花き栽培をはじめとした農業や畜産業
- ・生産高日本一を誇る線香製造業

【観光・文化・歴史等】

- ・「国生み神話」のイザナギ・イザナミの尊をまつった「伊弉諾神宮」、
- 弥生時代わが国最大規模の鍛冶工房跡「五斗長垣内（ごっさかいと）遺跡」



(明石海峡大橋)



(五斗長垣内遺跡)

2. 洲本市と淡路市の人口及び人口動態の経年変化

(1) 人口の経年変化

| | | 洲本市 | 淡路市 | 定住自立圏 | |
|-----------|----|--------|--------|---------|--------|
| | | | | 圏域計 | 構成比 |
| 昭和 55年 | 総数 | 54,826 | 57,650 | 112,476 | 100.0% |
| | | 0～14歳 | 11,485 | 11,444 | 20.4% |
| | | 15～64歳 | 35,070 | 36,242 | 63.4% |
| | | 65歳以上 | 8,271 | 9,964 | 16.2% |
| 昭和 60年 | 総数 | 55,048 | 56,305 | 111,353 | 100.0% |
| | | 0～14歳 | 11,063 | 10,738 | 19.6% |
| | | 15～64歳 | 35,116 | 35,172 | 63.1% |
| | | 65歳以上 | 8,869 | 10,395 | 17.3% |
| 平成 2年 | 総数 | 54,049 | 54,643 | 108,692 | 100.0% |
| | | 0～14歳 | 9,707 | 9,662 | 17.8% |
| | | 15～64歳 | 34,544 | 33,861 | 62.9% |
| | | 65歳以上 | 9,796 | 11,120 | 19.3% |
| | | 年齢不詳 | 2 | — | 0.0% |
| 平成 7年 | 総数 | 52,839 | 53,235 | 106,074 | 100.0% |
| | | 0～14歳 | 8,454 | 8,421 | 15.9% |
| | | 15～64歳 | 33,268 | 32,420 | 61.9% |
| | | 65歳以上 | 11,117 | 12,394 | 22.2% |
| 平成 12年 | 総数 | 52,248 | 51,884 | 104,132 | 100.0% |
| | | 0～14歳 | 7,632 | 7,275 | 14.3% |
| | | 15～64歳 | 32,227 | 30,681 | 60.4% |
| | | 65歳以上 | 12,389 | 13,928 | 25.3% |
| 平成 17年 | 総数 | 50,030 | 48,879 | 98,909 | 100.0% |
| | | 0～14歳 | 6,923 | 6,042 | 13.1% |
| | | 15～64歳 | 30,240 | 28,349 | 59.2% |
| | | 65歳以上 | 12,867 | 14,488 | 27.7% |
| 平成 22年 | 総数 | 47,254 | 46,459 | 93,713 | 100.0% |
| | | 0～14歳 | 6,109 | 5,377 | 12.2% |
| | | 15～64歳 | 27,608 | 26,020 | 57.2% |
| | | 65歳以上 | 13,484 | 15,062 | 30.5% |
| | | 年齢不詳 | 53 | — | 0.1% |
| 平成 27年 | 総数 | 44,258 | 43,977 | 88,235 | 100.0% |
| | | 0～14歳 | 5,168 | 4,944 | 11.5% |
| | | 15～64歳 | 24,238 | 22,995 | 53.5% |
| | | 65歳以上 | 14,712 | 15,874 | 34.7% |
| | | 年齢不詳 | 140 | 164 | 0.3% |

(資料) 国勢調査 (単位: 人、%)

(2) 人口動態の経年変化

| | 洲本市 | | | 淡路市 | | | 定住自立圏 | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|
| | 人口動態 | 自然増減数 | 社会増減数 | 人口動態 | 自然増減数 | 社会増減数 | 人口動態 | 自然増減数 | 社会増減数 |
| 平成24年 | △ 562 | △ 309 | △ 253 | △ 610 | △ 451 | △ 159 | △ 1,172 | △ 760 | △ 412 |
| 平成25年 | △ 687 | △ 343 | △ 344 | △ 565 | △ 406 | △ 159 | △ 1,252 | △ 749 | △ 503 |
| 平成26年 | △ 507 | △ 322 | △ 185 | △ 536 | △ 470 | △ 66 | △ 1,043 | △ 792 | △ 251 |
| 平成27年 | △ 614 | △ 416 | △ 198 | △ 546 | △ 469 | △ 77 | △ 1,160 | △ 885 | △ 275 |
| 平成28年 | △ 544 | △ 346 | △ 198 | △ 481 | △ 404 | △ 77 | △ 1,025 | △ 750 | △ 275 |

(資料) 兵庫県市町村別毎月人口推計調査 (単位:人)

3. 洲本市と淡路市の将来推計人口（趨勢人口）

(1) 将来推計人口（趨勢人口）

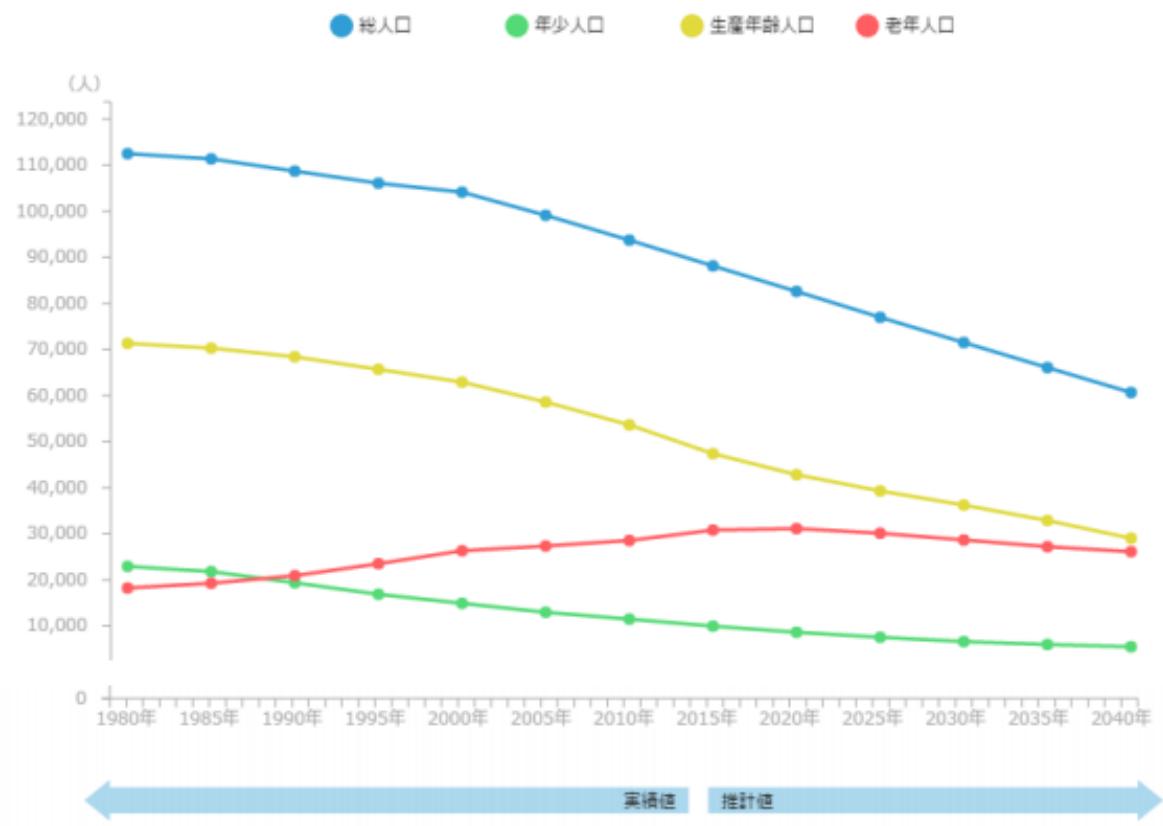
| | 平成32年 | 平成37年 | 平成42年 | 平成47年 | 平成52年 | 平成57年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 洲本市 | 41,050 | 38,044 | 35,275 | 32,530 | 29,803 | 27,099 |
| 淡路市 | 40,787 | 37,938 | 35,182 | 32,502 | 29,848 | 27,264 |
| 定住自立圏 | 81,837 | 75,982 | 70,457 | 65,032 | 59,651 | 54,363 |

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 (単位:人)

(2) 将来推計人口（年齢3区分別の趨勢人口）

| | | 平成32年 | 平成37年 | 平成42年 | 平成47年 | 平成52年 | 平成57年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 洲本市 | | 41,050 | 38,044 | 35,275 | 32,530 | 29,803 | 27,099 |
| 洲本市 | 0～14歳 | 4,334 | 3,699 | 3,185 | 2,923 | 2,637 | 2,298 |
| | 15～64歳 | 21,798 | 19,857 | 18,095 | 16,095 | 13,982 | 12,333 |
| | 65歳以上 | 14,918 | 14,488 | 13,995 | 13,512 | 13,184 | 12,468 |
| 淡路市 | | 40,787 | 37,938 | 35,183 | 32,502 | 29,849 | 27,264 |
| | 0～14歳 | 4,086 | 3,574 | 3,143 | 2,850 | 2,606 | 2,367 |
| | 15～64歳 | 20,626 | 18,852 | 17,411 | 15,895 | 14,135 | 12,654 |
| 定住自立圏 | | 16,075 | 15,512 | 14,629 | 13,757 | 13,108 | 12,243 |
| | 0～14歳 | 8,420 | 7,273 | 6,328 | 5,773 | 5,243 | 4,665 |
| | 15～64歳 | 42,424 | 38,709 | 35,506 | 31,990 | 28,117 | 24,987 |
| 定住自立圏 | 65歳以上 | 30,993 | 30,000 | 28,624 | 27,269 | 26,292 | 24,711 |

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 (単位:人)



4. 洲本市と淡路市の各「後期総合基本計画」に示すまちづくりの方向性

(洲本市) 計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| 重点方向1 定住の促進 | 人口減少社会を見据え、島外で暮らしている方、また、都市部に在住している方で、田舎での生活を考えている方に洲本市への定住を促進するため、転入の促進及び住宅取得の奨励、新婚世帯への家賃補助及び住宅取得の奨励、出産祝い金の支給などの取り組みを積極的に進めます。 また、子どもの通院医療費の無料化など、子育て支援にも尽力し、若年層の受け入れを積極的に行うことで、洲本市に活力を与えます。 | (将来像) 笑顔あふれる生活交流拠点・洲本 ～みんなでつくる元気な“すもと”～ |
| 重点方向2 あわじ環境未来島特区の推進 | エネルギーと食料の自給率向上、少子・高齢化への対応、豊かさの実現など、日本が抱える課題解決の先導モデルとなることをめざして「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」の総合的な取り組みを進める「あわじ環境未来島特区」を推進します。 | (3つの重点方向) |
| 重点方向3 安心して暮らせる地域の形成 | 本市には、長年にわたり、培われてきた地域独自の伝統や文化があります。また、機能性に富んだ健康・福祉施設が多数あり、地域医療や地域福祉の充実にも積極的に取り組んでいます。 さらに、高齢者の見守り活動や子どもの安全な通学支援、防犯・災害対策などを通じて、心の通い合うコミュニティの構築をめざします。 | ・人口減少対策として、定住の促進を積極的に進めます ・再生可能エネルギーを積極的に活用し、新しい環境循環型社会の形成をめざします ・安全・安心な生活環境の構築をめざし、医療、介護、予防、住まいなどの生活支援サービスの充実に努めます |

(淡路市) 計画期間：平成 24 年度～平成 28 年度

| 5 のまちづくり 基本目標 | | 26 のまちづくり方向性 (基本施策) | (将来像) |
|------------------|---------------------------|--|--|
| 第1章 | 一人ひとりが輝く、個性創造のまち | 第1節 個人が尊ばれる共生のまちづくり 男女共同参画社会の形成 学校教育の充実 生涯学習の充実 スポーツ・レクリエーションの充実 | 豊かな自然と文化、太陽の光に包まれ、人々の笑顔があふれる淡路のウェルカムシティ |
| 第2章 | 助け合い、支え合いのあるいきいきと健やかなまち | 第1節 健康づくりの推進 助け合い支え合いの地域福祉の推進 高齢者が安心して暮らせるまち 障がいのある人がいきいきと暮らせるまち 子ども・子育て支援が充実したまち | |
| 第3章 | 安全・安心でうるおいある暮らしを実現する定住のまち | 第1節 定住機会の整備 道路交通網の整備 公共交通機関の充実 持続可能な開発の取れたまち 災害に強い安全・安心のまち 土・下水道の整備 情報通信基盤の整備 | |
| 第4章 | 豊かな自然・文化を活かす魅力満載のまち | 第1節 豊かな自然環境の保全と活用 循環型社会形成に向けた取組 第2節 産業の活性化 農業園地認証制度 農業間連携制度 農業振興制度 第3節 商工業の活性化 歴史・文化資源の保全と活用 観光・兼営産業の活性化 | (4つの基本理念) ・人と人、自然、歴史が共に生きるまちづくり ・自立と協働によるまちづくり ・「安全・安心」重視のまちづくり ・地域資源を活かした創意工夫によるまちづくり |
| 第5章 | 参画と協働に基づいた市民交流のまち | 第1節 市民と行政の協働のまちづくり 市町村・地域間・医療交流の推進 行政改革の推進 | |

5. 洲本市への都市機能の集積状況及び利用状況等

公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機関、教育・文化施設、産業・観光施設、情報化推進施設、その他行政及び民間分野における洲本市の都市機能の集積状況は、概ね以下の通りであり、定住自立圏を形成する中心地域としての機能が確保されています。

□ 医療機関

○ 兵庫県立淡路病院の利用状況（平成23年度） (単位：人)

| 利用区分 | 患者数（合計） | 洲本市民 | その他 |
|------|---------|--------|---------|
| 外 来 | 189,402 | 75,761 | 113,641 |
| 入 院 | 132,993 | 53,197 | 79,796 |

資料：兵庫県立淡路病院

○ 洲本市応急診療所の利用状況（平成23年度） (単位：人)

| 受診者数（合計） | 洲本市民 | 淡路市民 | 南あわじ市民 | その他 |
|----------|-------|------|--------|-----|
| 2,392 | 1,751 | 230 | 219 | 192 |

資料：洲本市健康福祉部サービス事業所

○ 洲本市五色診療所の利用状況（平成23年度） (単位：人)

| 受診者数（合計） | 洲本市民 | 淡路市民 | 南あわじ市民 | その他 |
|----------|--------|------|--------|-----|
| 30,324 | 29,256 | 950 | 108 | 10 |

資料：洲本市健康福祉部サービス事業所

□ 教育・文化施設

○ 洲本市立洲本図書館の利用状況（平成23年度） (単位：人、冊)

| 登録者数（平成23年度登録者数） | 貸出者数 | 貸出冊数 |
|------------------|--------|---------|
| 33,620（845） | 55,054 | 228,772 |

資料：洲本市教育委員会社会教育課

○ 洲本市立五色図書館の利用状況（平成23年度） (単位：人、冊)

| 登録者数（平成23年度登録者数） | 貸出者数 | 貸出冊数 |
|------------------|--------|---------|
| 6,133（216） | 21,526 | 113,282 |

資料：洲本市教育委員会社会教育課

○ 洲本市立淡路文化史料館の利用状況（平成23年度） (単位：人)

| 入館者数（合計） | 有料入館者数 | 無料入館者数 | 研修室利用者数 |
|----------|--------|--------|---------|
| 12,149 | 3,880 | 844 | 7,425 |

資料：洲本市教育委員会社会教育課

○ 洲本市市民交流センターの利用状況（平成23年度） (単位：人)

| 利用者数（合計） | 本館 | プール | 野球場 | 陸上競技場 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 153,277 | 79,467 | 29,336 | 20,138 | 24,336 |

資料：洲本市教育委員会社会教育課

○ 洲本市文化体育館の利用状況（平成23年度） (単位：人)

| 利用者数（合計） | ホール | アリーナ | 道場 | 会議室等 | トレーニングルーム |
|----------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| 269,844 | 55,952 | 75,074 | 12,503 | 82,388 | 43,927 |

資料：洲本市教育委員会体育保健課

○ 五色台運動公園（アスパ五色）の利用状況（平成23年度） (単位：人)

| 利用者数（合計） | 体育館 | 屋外 | パークゴルフ場 |
|----------|--------|---------|---------|
| 144,774 | 21,079 | 111,335 | 12,360 |

資料：洲本市教育委員会体育保健課

□ 産業・観光施設

○ 洲本市観光客数（平成23年度） (単位：人)

| 観光客数（合計） | 宿泊客数 | 日帰り客数 |
|-----------|---------|---------|
| 1,083,203 | 578,135 | 505,068 |

資料：洲本市企画情報部商工観光課

○ 洲本アルチザンスクエア（洲本市民工房）の利用状況（平成23年度） (単位：人)

| 利用者数（合計） |
|----------|
| 8,679 |

資料：洲本市企画情報部商工観光課

○ 洲本市由良交流センター(エトワール生石)の利用状況(平成23年度) (単位：人)

| 利用者数（合計） | 宿泊数 | 体験加工室 | 地域漁法等体験室 | セミナールーム | BBQ広場 | その他 |
|----------|-------|-------|----------|---------|-------|-------|
| 8,578 | 3,957 | 439 | 249 | 1,040 | 1,443 | 1,450 |

資料：洲本市農林水産部農林水産課

○高田屋嘉兵衛公園(ウェルネスパーク五色)の利用状況（平成23年度）（単位：人）

| 利用者数 (合計) | 浜千鳥 | レストラン | 会議室等 | カーハウス | テニスコート | オートキャンプ |
|--------------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
| 356,329 | 6,357 | 45,015 | 3,545 | 12,939 | 6,399 | 11,478 |
| | ゆ一ゆーアイ | 菜の花ホール | 洋ランセンター | 夢工房 | GOGOドーム | その他 |
| | 140,707 | 6,319 | 37,546 | 17,351 | 16,850 | 51,823 |

資料：洲本市農林水産部農政課

□ 情報化推進施設

○ 洲本市CATV（ケーブルテレビ）及びCATV－インターネットの加入状況

（平成24年6月末現在）

（単位：世帯数）

| CATV | CATV－インターネット | CATV－インターネット加入者は CATV加入者であることが必須要件 |
|--------|--------------|---------------------------------------|
| 17,917 | 3,280 | |

資料：洲本市企画情報部情報課

□ 路線バス運輸状況（市補助分）

○ 路線バス（市補助分）の利用状況（平成23年度）

（単位：人）

| 路線名 | 利用者数（合計） |
|--------------------|----------|
| 都志線（洲本バスセンター ⇄ 湊） | 15,666 |
| 都志線（洲本バスセンター ⇄ 都志） | 25,160 |
| 鳥飼線（洲本バスセンター ⇄ 湊） | 25,114 |
| 長田線（洲本バスセンター ⇄ 湊） | 28,528 |
| 鮎原線（広石 ⇄ 志筑） | 16,975 |
| 上灘線（由良保育園前 ⇄ 来川） | 2,546 |

資料：洲本市企画情報部企画課

□ 神戸淡路鳴門自動車道利用状況

○ 洲本インターチェンジの利用台数（平成23年度）

（単位：台）

| 入口台数 | | 出口台数 | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 総数 | 1日平均 | 総数 | 1日平均 |
| 1,073,977 | 2,934 | 1,128,783 | 3,084 |

資料：本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター

本市に対して従業または通学する就業者数および通学者数を常住する就業者数および通学者数で除して得た数値が0.1以上である市町の名称

| 市名 | 常住する就業者数 及び通学者数 (A) (人) | 本市への就業者数 及び通学者数 (B) (人) | 通勤通学割合 (B/A) |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------|
| 淡路市 | 18,602 | 2,394 | 0.129 |
| 南あわじ市 | 19,620 | 3,838 | 0.196 |

資料：平成22年国勢調査数値

第3章 圏域の将来像

1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

- (1) 定住自立圏構想の趣旨に基づき、定住及び交流人口の増加を最優先目標とします。
そして、そのために必要な施策の充実を図ります。
- (2) 定住自立圏の形成に向けて、2市それぞれの個性ある地域づくりを基本とします。
その上で中心市である洲本市の人材、技術、情報発信力、機能集積等を圏域内で共有し、
2市が持つ地域資源の連携・活用に取組みます。
- (3) 中心市である洲本市は、圏域の発展を支える都市機能の集積をより一層、量的・質的
に向上を図り、リーダーシップを發揮しながら、圏域住民の暮らしやすさの向上や圏域
全体の活性化といった大きな視点から連携施策を検討し、実行します。
- (4) 圏域を構成する2市が、あらゆる分野において、各種の施設等を揃えることは困難で
あるため、圏域内の役割分担とネットワークの強化により、圏域全体のレベルアップを
図るよう努めます。

2. 中心市宣言書に記した圏域の将来像（抜粋）

洲本市は、瀬戸内海に浮かぶ淡路島のほぼ中央部に位置しており、中世以後淡路地域の政治、経済、文化の中心として発展してきました。淡路島は気候風土が穏やかで、山海の幸に恵まれ、万葉の時代には朝廷に食材を献上する「御食国（みけつくに）」であり、現在も風光明媚な自然や豊かな食を求めて多くの観光客が訪れる観光地としても知られています。また、洲本市の中心に、明治、大正期に建てられた紡績工場のレンガ建物が、レストランや図書館などに姿を変え、近代化産業遺産を今に伝えています。

淡路島は今、急速に進む人口減少、少子高齢化、経済の低迷など、一つの自治体では対応困難な課題に直面しています。こうした中、兵庫県、淡路島三市が共同で「あわじ環境未来島特区」を国に申請し、平成23年12月22日に国の地域活性化総合特区に指定されました。「あわじ環境未来島特区」は、「生命つながる環境の島」として、「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」の三つの柱を掲げ、エネルギー、農と食、暮らしの3つの分野で淡路島の可能性を引き出し、地域の自立力・持続力を高めていくための様々な取組を出来ることから進め、国内や国内外の先進的モデルとなる地域づくりを推進することとしています。

こうした特区の事業を更に推進し、また、人口減少、少子高齢化、経済の低迷といった課題に取り組むために、国が掲げる定住自立圏構想の下、本市を中心市として「淡路島定住自立圏」を形成し、連携する市と役割を分担・協力しながら暮らしに必要な生活機能を確保し、活力・魅力ある淡路島を実現していくことをここに宣言します。

3. 圏域づくりの目標

(1) 安心・便利な環境づくり

- ・医療環境が充実するとともに、犯罪が少なく、安全で便利な地域の中で、誰もが健康で安心して暮らし続けられる圏域をめざします。
- ・移動の自由を確保するため、公共交通の利便性を高めるとともに、充実した生活サービスが利用できる圏域をめざします。
- ・情報通信環境を充実し、デジタル・ディバイドの解消に努めることで、情報アクセスの利便性向上をめざします。

(2) 田舎暮らしの推進、人口減少・少子高齢化への対応

- ・都市部在住の人を対象に、田舎暮らしを進めるため、地域の魅力を向上し、定住・定着が可能な圏域をめざします。
- ・子育て世代に対する支援制度を充実し、安全で安心して暮らせる圏域をめざします。

(3) 地域の活力増進、歴史・文化などの継承

- ・農業、漁業、商業、工業、観光業等の活力を増進し、地域で働く人々の力を結集することで、付加価値を生み出し続ける圏域をめざします。
- ・低炭素社会の構築をめざし、環境に負荷をかけないやさしい社会づくりをめざします。
- ・歴史・文化・伝統を継承・活用し、個性豊かな文化を創造する圏域をめざします。

(4) 自立・協働の促進

- ・地域のコミュニティ活動や市民活動を活発に行うことで、住民が主体的にまちづくりに取り組める圏域をめざします。
- ・行政、市民、N P Oなどが相互に役割分担しながら、共通の目標に向かってまちづくりに取り組む圏域をめざします。

4. 定住自立圏形成への3つの視点

圏域づくりの目標を具現化するため、定住自立圏構想の「集約とネットワーク」の考え方を基本として、以下の3つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保します。

- (1) 「生活機能の強化」として、生活・暮らしに必要な機能の確保をめざします。
- (2) 「結びつきやネットワークの強化」として、連携・協力による圏域全体の活性化を図ります。
- (3) 「圏域マネジメント能力の強化」として、地域を牽引し、圏域全体のことを考えた政策・立案が可能な人材を確保・育成します。

第4章 具体的な取組

1. 記載にあたっての留意事項

定住自立圏の将来像については、当該定住自立圏における行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況の現状等を記載した上で、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保するため、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るという観点から、当該定住自立圏の将来像を提示することが求められています。

そのため、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組として、以下に定住自立圏形成協定において規定された事項に基づき、洲本市（次ページ以降の「甲の役割」を担います。）と淡路市（次ページ以降の「乙の役割」を担います。）が連携して推進していく具体的取組の内容を記載します。

なお、取組の記載にあたっては、具体的な内容や実施スケジュール等に加えて、関連する市の名称及び根拠とする各定住自立圏形成協定等の規定を明確にするとともに、予算措置を伴うものにあっては、総事業費や各年度の事業費等の見込みも含めて記載しています。

2. 生活機能の強化

(1) 医療

(協定の内容)

| | | |
|-----------|-------|--|
| 地域医療体制の充実 | 取組の内容 | 圏域内の限られた医療資源を有効に活用し、地域医療体制の強化を図るため、圏域内の各医療機関相互の役割を明確にし、連携強化を促進する。 特に、小児救急医療について、輪番担当医院及び洲本応急診療所並びに兵庫県立淡路病院（兵庫県立淡路医療センター）との役割分担と連携の確立に努める。 |
| | 甲の役割 | (1) 兵庫県立淡路病院（兵庫県立淡路医療センター）と圏域内医療機関の機能分担による相互の役割を明確にし、連携強化を促進する。 (2) 夜間・休日における小児救急医療体制を維持し、継続するため、必要に応じた支援を行う。 |
| | 乙の役割 | (1) 甲と共同し、兵庫県立淡路病院（兵庫県立淡路医療センター）と圏域内医療機関の機能分担による相互の役割を明確にし、連携強化を促進する。 (2) 甲と共同し、夜間・休日における小児救急医療体制を維持し、継続するため、必要に応じた支援を行う。 |

(取り組む事業)

| 事業名 | 地域医療体制の充実 | 連携市名 |
|------|---|------------|
| 事業概要 | 輪番担当医院及び洲本応急診療所で以下の業務を行う。 ・夜間小児救急の運営（輪番担当医院及び洲本応急診療所） ・休日小児救急の運営（輪番担当医院及び洲本応急診療所） | 洲本市 淡路市 |

【成果】

夜間及び休日における小児救急医療を輪番担当医院及び洲本応急診療所で確保することで、安定した初期救急医療の体制が確保される。また、2次・3次救急医療の役割を担う兵庫県立淡路医療センターの負担軽減につながる。

| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 |
|----------------------------------|------|------|------|------|------|---|
| ○夜間及び休日小児救急の運営並びに小児夜間救急電話センターの運営 | | | | | | |

| | | | | | | |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 事業費（千円） | | | | | | |
| ・夜間小児救急の運営 | 31,494 | 34,526 | 34,606 | 31,180 | 33,134 | 164,940 |
| ・休日小児救急の運営 | 4,122 | 4,240 | 4,240 | 3,925 | 3,925 | 20,452 |
| 事業費（千円） | 35,616 | 38,766 | 38,846 | 35,105 | 37,059 | 185,392 |
| 【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 29 年度)】 | | | | | | |
| 【県】小児救急医療相談窓口運営費補助事業（補助率 2／3） | | | | | | |
| 【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 | | | | | | |

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）)

ア. 指標

| | |
|-----|--------------------------|
| 指標① | 夜間小児救急の開設日（夜間の救急医療体制の維持） |
| 指標② | 休日小児救急の開設日（休日の救急医療体制の維持） |

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 備考 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 指標① | 目標（日） | — | — | — | 365 | 365 | |
| | 実績（日） | — | — | — | 365 | | |
| 指標② | 目標（日） | — | — | — | 70 | 70 | |
| | 実績（日） | — | — | — | 70 | | |

(2) 教育

(協定の内容)

| | | |
|-------------------|-------|---|
| 図書館図書の貸出返却の利便性の向上 | 取組の内容 | 圏域内の図書館における相互利用のため、図書館資料の物流や蔵書管理検索システムの統合を検討し、圏域住民がどこでも利用しやすい図書館サービスの環境整備を推進する。 |
| | 甲の役割 | 蔵書管理検索システム及び図書の貸出返却便の検討を行う。 |
| | 乙の役割 | 甲と共同し、蔵書管理検索システム及び図書の貸出返却便の検討を行う。 |

(取り組む事業)

| | | |
|------|---|------------|
| 事業名 | 図書館図書の貸出返却の利便性の向上と魅力ある図書館づくり | 連携市名 |
| 事業概要 | ①貸出返却体制の充実 ②図書館システム統合検討 ③魅力ある図書館づくり | 洲本市 淡路市 |

【成果】

現在、自市を通じて他市の図書を貸借する場合、島内では月2回、県内では月1回となっているが、図書館蔵書管理検索システムを統合することで、圏域内にある図書館の利用促進に努める。

また、魅力ある図書館づくりを行うため、蔵書の充実、ならびに読み聞かせの機会増加や図書館まつりなどを行うことで、サービスの充実を図る。

| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 |
|---------------------------|------|------|--------|--------|--------|--------|
| ○貸出返却便の検討 | ← | | | | → | |
| ○システム統合調査・研究・実施 | | ← | | | → | |
| ○魅力ある図書館づくり | | | ← | | → | |
| 事業費(千円) | | | | | | |
| ・調査・研究費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・図書館づくり | 0 | 0 | 27,122 | 27,800 | 32,000 | 86,922 |
| 事業費(千円) | 0 | 0 | 27,122 | 27,800 | 32,000 | 86,922 |
| 【国県補助事業等の名称、補助率等(平成29年度)】 | | | | | | |

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

システム導入費、魅力ある図書館づくりの経費については、各市が負担。

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

| | |
|-----|----------|
| 指標① | 個人貸出登録者数 |
| 指標② | 蔵書冊数 |

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 備考 |
|-------|-------|------|------|------|---------|---------|----|
| 指標① | 目標（人） | — | — | — | 77,000 | 79,000 | |
| | 実績（人） | — | — | — | 77,145 | | |
| 指標② | 目標（冊） | — | — | — | 597,000 | 630,000 | |
| | 実績（冊） | — | — | — | 604,109 | | |

(協定の内容)

| | | |
|-------------------------|-------|---|
| 文化・スポーツ施設の相互利用ネットワークの構築 | 取組の内容 | 圏域内の文化・スポーツ施設の相互利用ネットワークについて、同種施設ごとのシステムの検討及び構築を行い、利用者へのサービスの向上を図る。 |
| | 甲の役割 | ネットワークのシステム内容の検討及び構築を行う。 |
| | 乙の役割 | 甲と共同し、ネットワークのシステム内容の検討及び構築を行う。 |

(取り組む事業)

| | | |
|-------------------------------|--------------------|------------|
| 事業名 | 文化・スポーツ施設の相互利用増進事業 | 連携市名 |
| 事業概要 | | 洲本市 淡路市 |
| ・文化・スポーツ施設で交流イベントを実施し、利用増進を図る | | |

【成果】

圏域内の住民をはじめ、圏域外の利用者も対象に、文化・スポーツ活動の交流イベントを実施し、参加を促すことで、各施設の利用増進を図る。

| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 |
|------------|------|------|------|-------|-------|-------|
| ○交流イベントの実施 | | | < | | → | |
| 事業費(千円) | | | | | | |
| ・交流イベント事業費 | 0 | 0 | 200 | 3,500 | 4,500 | 8,200 |
| 事業費 (千円) | 0 | 0 | 200 | 3,500 | 4,500 | 8,200 |

【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 29 年度)】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

- ・交流イベントを通して、各市の施設に親しんでいただく機会を提供するとともに、両市の魅力を全国に発信することで、経済面での波及効果をめざす。
- さらに、施設の相互利用・利便性の向上を図るために、ネットワークの検証にも努める。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

| | |
|-----|-------------|
| 指標① | 交流イベントの参加者数 |
|-----|-------------|

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 備考 |
|-------|-------|------|------|------|-------|-------|----|
| 指標① | 目標(人) | — | — | — | 1,000 | 1,500 | |
| | 実績(人) | — | — | — | 880 | | |

(取り組む事業)

| 事業名 | 文化・スポーツ施設の相互利用ネットワークの構築 | 連携市名 |
|------|---|------------|
| 事業概要 | ・同種施設ごとのネットワークのシステム内容の検討・構築 ・利用料金の統一検討 | 洲本市 淡路市 |
| 【成果】 | | |

圏域内の住民すべてに文化活動・スポーツ活動の参加機会を提供し利用者へのサービス向上を図ることで、圏域の人づくりとまちの活性化が図れる。

| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 |
|--------------|------|------|------|-------|------|-------|
| ○システム整備方針の検討 | ← | → | | | | |
| ○システム整備計画策定 | | | ← | → | | |
| ○事業実施 | | | | | ←→ | |
| 事業費(千円) | | | | | | |
| ・調査研究費 | | 100 | | | | 100 |
| ・システム開発整備委託費 | | | | 2,000 | | 2,000 |
| ・システム維持管理費 | | | | | | 0 |
| 事業費 (千円) | 0 | 100 | 0 | 2,000 | 0 | 2,100 |

【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 29 年度)】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

- ・連携市共同でのシステム整備課題、方針の検討および構築
- ・システム開発整備委託経費については、連携市相互負担とする。
(負担割合については今後検討)

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

| | |
|-----|--------------------|
| 指標① | 両市各施設職員の運営委員会等開催回数 |
|-----|--------------------|

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 備考 |
|-------|-------|------|------|------|------|------|----|
| 指標① | 目標(人) | — | — | — | 1 | 3 | |
| | 実績(人) | — | — | — | 0 | | |

(3) 産業振興

(協定の内容)

| | | |
|-----------|-------|--|
| 淡路島観光推進事業 | 取組の内容 | 淡路島ブランドを全面にして、圏域として連携した取組により競争力を高め、観光客の来訪及び滞在の促進を図る。 |
| | 甲の役割 | 関係団体等と連携及び調整を行い、圏域内の情報発信又は観光の振興を図る。 |
| | 乙の役割 | 甲と共同し、圏域内の情報発信又は観光の振興を図る。 |

(取り組む事業)

| 事業名 | 淡路島観光推進事業 | 連携市名 |
|------|--|------------|
| 事業概要 | ①淡路島ブランドで売り出す事を前提に、淡路島観光協会を通じ、1市域ではなく、複数市が連携した取組により競争力を高め、観光客の来訪及び滞在の促進を図る。 ②平成28年4月に、3市で申請したストーリーが「日本遺産」に認定されたので、複数市と関係団体で組織する「淡路島日本遺産委員会」の取り組みを支援し、地域の伝統・文化を国内外に発信し、地域の活性化・観光振興を図る。 | 洲本市 淡路市 |

【成果】

観光客の増加を通じた地域経済の活性化が図れる。

| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 観光協会事業 | | | | | | |
| ○淡路島観光協会負担金 | ← | | | | → | |
| ○HPなどでの情報発信強化 | ← | | | | → | |
| 日本遺産事業 | | | | | | |
| ○淡路島日本遺産委員会負担金 | | | | ← | → | |
| ・淡路島観光協会負担金 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 125,000 |
| ・観光圏事業 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 10,000 |
| ・誘客キャンペーン | | 4,000 | | 6,000 | 6,000 | 16,000 |

| | | | | | | |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| ・淡路人形協会負担金 | | | | 2,393 | 2,393 | 4,786 |
| ・ひょうごツーリズム協会負担金 | | | | 520 | 520 | 1,040 |
| ・県外客誘致促進協議会負担金 | | | | 600 | 600 | 1,200 |
| ・淡路島日本遺産委員会負担金 | | | | 1,000 | 1,000 | 2,000 |
| 事業費（千円） | 27,000 | 31,000 | 27,000 | 37,513 | 37,513 | 160,026 |
| 【国県補助事業等の名称、補助率等(平成29年度)】 | | | | | | |
| 【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 | | | | | | |

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）)

ア. 指標

| | |
|-----|--------|
| 指標① | 観光客入込数 |
|-----|--------|

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 備考 |
|-------|-------|------|------|------|------------|------------|----|
| 指標① | 目標(人) | — | — | — | 13,000,000 | 13,000,000 | |
| | 実績(人) | — | — | — | 12,777,000 | | |

(協定の内容)

| | | |
|---------------|-------|--|
| 淡路島ブランドの構築やPR | 取組の内容 | あわじ環境未来島構想に掲げる「農と食の持続」を基本コンセプトに、圏域内の農畜水産物・加工食品の生産、流通、消費、観光が両市一体となって圏域内の魅力を引き出し、圏域内はもちろん、京阪神や首都圏などの大消費地をターゲットに新たな需要を開拓し、推進策を展開する。 |
| | 甲の役割 | 各種事業及びイベント等の参画と推進活動を行う。 |
| | 乙の役割 | 甲と共同し、各種事業及びイベント等の参画と推進活動を行う。 |

(取り組む事業)

| | | |
|------------------------------|---------------|------------------|
| 事業名 | 淡路島ブランドの構築やPR | 連携市名 |
| 事業概要 | | 洲本市 淡路市 |
| ①島内戦略：6次産業化の推進、特產品の開発等 | | 食のブランド「淡路島」推進協議会 |
| ②島外戦略：淡路島フェア等PR活動、島外販売拠点の整備等 | | |
| ③コミュニティ戦略：マスコミを活用した積極的な情報発信等 | | |

【成果】

淡路島の農畜水産物・加工食品の価値向上による農林水産業の活性化が図れる。

| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ○島内戦略 | ← | | | | → | |
| ○島外戦略 | ← | | | | → | |
| ○コミュニティ戦略 | ← | | | | → | |
| ・「食のブランド 淡路島」負担金 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 12,000 |
| ・島外販売拠点の整備・運営 | | | | | 5,200 | 5,200 |
| 事業費（千円） | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 7,600 | 17,200 |

【国県補助事業等の名称、補助率等(平成29年度)】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

| | |
|-----|---------------|
| 指標① | 両市一体となったPR活動 |
| 指標② | 島外販売拠点における売上額 |

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 備考 |
|-------|-------|------|------|------|------|-----------|----|
| 指標① | 目標(回) | — | — | — | — | 3 | |
| | 実績(回) | — | — | — | — | | |
| 指標② | 目標(円) | — | — | — | — | 7,000,000 | |
| | 実績(円) | — | — | — | — | | |

(協定の内容)

| | | |
|--------------|-------|---|
| 6次産業化等の取組の推進 | 取組の内容 | 圏域内の豊かな食材を生かした6次産業化及びブランド化などの事業について連携を図る。 |
| | 甲の役割 | 推進会議の運営、行動計画の策定及び取組の推進を図る。 |
| | 乙の役割 | 甲と共同し、推進会議の運営に協力し、行動計画の策定及び取組の推進を図る。 |

(取り組む事業)

| 事業名 | 6次産業化等の取組の推進 | | | | | 連携市名 | | | | | |
|---------------------------------------|--|------|------|------|------|------------|--|--|--|--|--|
| 事業概要 | ①生産面積の拡大（7ha→25ha 新規掘起し、早期成園化等） ②シェアの拡大（23%→50%以上 消費拡大とPR展開等） ③新しい需要の創造（商工会・企業等との新規プロジェクト、共同加工、新商品・メニューの開発等） | | | | | 洲本市 淡路市 | | | | | |
| 【成果】 | | | | | | | | | | | |
| 兵庫のいちじくナンバーワン産地となることによる農林水産業の活性化が図れる。 | | | | | | | | | | | |
| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 | | | | | |
| ○共同加工環境の整備 ・設置検討 | | | | | | | | | | | |
| 事業費（千円） ・加工場設置 事業化検討 | | | | | 0 | 0 | | | | | |
| 事業費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| 【国県補助事業等の名称、補助率等(平成29年度)】 | | | | | | | | | | | |
| 【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 | | | | | | | | | | | |

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）)

ア. 指標

| | |
|-----|-------------------|
| 指標① | いちじくの栽培面積 |
| 指標② | 現出荷市場におけるいちじくのシェア |

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 備考 |
|-------|--------|------|------|------|------|------|----|
| 指標① | 目標(ha) | — | — | — | 15.0 | 18.0 | |
| | 実績(ha) | — | — | — | 16.1 | | |

| | | | | | | | |
|-----|--------|---|---|---|----|----|--|
| 指標② | 目標 (%) | — | — | — | 50 | 50 | |
| | 実績 (%) | — | — | — | 50 | | |

(協定の内容)

| | | |
|----------------|-------|--|
| 有害鳥獣による農作物被害対策 | 取組の内容 | 地域内の有害鳥獣による農作物被害対策を推進する。 (1) 捕獲の協力体制 有害鳥獣による農作物被害を防止するため、甲と乙が連携しながら捕獲体制の強化を図る。 (2) 共同処分場の調査及び設置 有害鳥獣として捕獲したイノシシなどを新たな地域資源と位置付け、有効活用を図ることを目的とした共同処分場の調査及び設置を検討する。 |
| | 甲の役割 | 関係住民、関係団体等と連携を図り、乙と情報交換及び対策に向けた協議を行う。また、共同処分場についての調査及び設置を検討する。 |
| | 乙の役割 | 甲と共同し、関係住民、関係団体等と連携を図り、情報交換及び対策に向けた協議を行う。また、共同処分場についての調査及び設置を検討する。 |

(取り組む事業)

| 事業名 | 事業概要 | 連携市名 | | | | |
|----------------|---|------------|------|------|------|---|
| 【有害鳥獣の農作物被害対策】 | | | | | | |
| ① 捕獲の協力体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲員の育成を目的とした技術向上研修会等の実施 ・捕獲報償費の調整及び捕獲に伴う諸条件の協議 ・連携市との情報交換会の開催 ・鳥獣被害対策実施隊の推進 | 洲本市 淡路市 | | | | |
| ② 共同処分場の調査及び設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシなどを新たな地域資源と位置づけ、有効活用を図ることを目的とした共同処分場の調査及び設置 | | | | | |
| 【成果】 | 農作物への鳥獣被害軽減による農業生産量の増加。また、イノシシ等の新たな特産物の販売による農林水産業の活性化が図れる。 | | | | | |
| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 |
| ○研修会及び情報交換会等 | ← | | | | → | |
| ○共同処分場の設置 | ← | | | | → | |

| | | | | | | |
|--|-------|---|---|---------|---------|---------|
| 事業費(千円) | | | | 174,243 | 187,031 | 361,274 |
| ・鳥獣被害防止対策 | | | | | | |
| ・設置調査費 | 3,000 | | | | | 3,000 |
| 事業費 (千円) | 3,000 | 0 | 0 | 174,243 | 187,031 | 364,274 |
| 【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 29 年度)】 | | | | | | |
| 鳥獣被害防止総合対策事業（国） 侵入防止柵、緊急捕獲活動費（国） 10 分の 10 箱わな製作費（国） 2 分の 1 （市） 2 分の 1 | | | | | | |
| 【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 | | | | | | |

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）)

ア. 指標

| | |
|-----|---------------|
| 指標① | イノシシの捕獲数 |
| 指標② | シカの捕獲数（洲本市のみ） |

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 備考 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 指標① | 目標（頭） | — | — | — | 2,800 | 2,850 | |
| | 実績（頭） | — | — | — | 3,144 | | |
| 指標② | 目標（頭） | — | — | — | 1,100 | 1,100 | |
| | 実績（頭） | — | — | — | 962 | | |

(4) 環境・エネルギー

(協定の内容)

| | | |
|--------------|-------|--|
| 再生可能エネルギーの活用 | 取組の内容 | あわじ環境未来島構想に掲げる「エネルギーの持続」を基本コンセプトに、圏域内の地域資源を生かした再生可能エネルギーの活用等に取り組む。 特に、BDF（バイオディーゼル燃料）施設等の広域活用B5燃料（BDF混合軽油）の普及、竹資源のチップ化・熱利用について取組を進めていく。 |
| | 甲の役割 | 再生可能エネルギーの活用に向けた取組を推進する。 |
| | 乙の役割 | 甲と共同し、再生可能エネルギーの活用に向けた取組を推進する。 |

(取り組む事業)

| 事業名 | 再生可能エネルギーの活用 | 連携市名 | | | | |
|---------------------------------------|--|------------|------|------|------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> あわじ環境未来島構想に掲げる重点地区において、エネルギー等の自立を基盤とし、暮らしが持続する地域社会の実現を目指す取組 BDF施設等の広域活用 B5燃料の普及にあたって、洲本・淡路両市による公用利用、民間企業への使用の呼びかけ、ガソリンスタンドでの販売呼びかけ等。 また、B5精製プラントについては、当面、洲本市のプラントを積極的に活用していくこととし、将来的には、プラントを統一し、両市の廃食用油について一括処理を検討 竹資源供給体制整備 ウェルネスパーク五色等の温浴施設に導入する竹チップを主燃料とするバイオマスボイラー用燃料を製造・流通する体制を整備するため、竹林の整備活動等を行う団体等を支援する 太陽光発電システム設置の推進 | 洲本市 淡路市 | | | | |
| 【成果】 | | | | | | |
| あわじ環境未来島構想に掲げる目標に寄与することで、淡路島の活性化が図れる。 | | | | | | |
| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 |
| ○重点地区事業 | ← | | | | → | |
| ○BDF・B5燃料の利用促進 | ← | | | | → | |
| ○竹資源供給体制整備 | | | | ←→ | | |
| ○太陽光発電シス | ← | | | → | | |

| テム設置の推進 | | | | | | |
|---------------------------------------|---|--------|--------|-------|-------|--------|
| 事業費(千円) | | | | | | |
| ・あわじ環境未来島構想推進事業費 | | 4,000 | 4,938 | 4,000 | 3,500 | 16,438 |
| ・BDF・B5燃料の利用促進 | | | | | 500 | 500 |
| ・竹資源供給体制整備モデル事業 | | | | | 1,500 | 1,500 |
| ・住宅用太陽光発電システム補助 | | 24,800 | 7,478 | 5,385 | 4,200 | 41,863 |
| 事業費 (千円) | 0 | 28,800 | 12,416 | 9,385 | 9,700 | 60,301 |
| 【国県補助事業等の名称、補助率等(平成29年度)】 | | | | | | |
| あわじ環境未来島構想推進事業（兵庫県） (県) 3分の2 (市) 3分の1 | | | | | | |
| 【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 | | | | | | |

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）)

ア. 指標

| | |
|-----|------------------|
| 指標① | 廃食用油の回収量 |
| 指標② | 竹林整備活動団体数 |
| 指標③ | 住宅用太陽光発電システム補助件数 |

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 備考 |
|-------|---------|------|------|------|------|------|----|
| 指標① | 目標 (kl) | — | — | — | 25 | 26 | |
| | 実績 (kl) | — | — | — | 27 | | |
| 指標② | 目標 (団体) | — | — | — | | 3 | |
| | 実績 (団体) | — | — | — | | | |
| 指標③ | 目標 (件) | — | — | — | 55 | 65 | |
| | 実績 (件) | — | — | — | 68 | 50 | |

3. 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

(協定の内容)

| | | |
|-------------|-------|--|
| 公共交通空白地帯の解消 | 取組の内容 | 公共交通の経路又はダイヤで対応できない地域や時間帯での圏域住民の交通アクセスについて、デマンド型での運行や最寄りの交通機関へのアクセス方法について調査研究を行い、既存のバス路線等との整合を図りつつ、総合的な交通体系の構築を行う。 |
| | 甲の役割 | 公共交通に関するニーズ調査を乙と行い、総合的な交通体系の構築を図る。 |
| | 乙の役割 | 甲と共同し、公共交通に関するニーズ調査を行い、総合的な交通体系の構築を図る。 |

(取り組む事業)

| 事業名 | 公共交通空白地帯の解消 | 連携市名 |
|------|---|------------|
| 事業概要 | ○公共交通に関し、以下の点について調査を行い、計画策定及び事業を実施する。 ・新規路線の開拓、既存路線の再編、需要に応じた運行形態の模索 ・交通弱者の身近な足の確保、バス停までの移動手段の必要性、重要なバス停の整備、高速バスとの接続 ・タクシー事業者の活用、社会福祉協議会等福祉事業者との連携 ・観光路線の成立可能性、生活路線と観光路線の両立可能性の検討 | 洲本市 淡路市 |

【成果】

圏域住民の移動に係る利便性向上が図れる。

| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 |
|--|------------------|------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|---|
| ○交通計画策定 ・アンケート調査 ・計画策定 ・事業実施 (既存+新規分) | ↔ | ↔ | | | | |
| 事業費(千円) ・既存路線維持 鮎原線 縦貫線 ・計画策定費 ・新規路線事業 ・高速バス I C カード化事業 | 5,775 (5,775) | 9,226 (9,226) | 27,601 (8,337) (19,264) | 24,342 (7,119) (17,223) | 24,461 (9,000) (15,461) 6,674 | 91,405 (39,457) (51,948) 11,504 3,567 |
| 事業費 (千円) | 5,775 | 14,056 | 27,601 | 26,329 | 32,715 | 106,476 |

【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 29 年度)】

(補助名称) バス対策（国庫協調補助路線維持）費補助

(補助率等) 補助対象経常費用と経常収益との差額

単独市域の場合：(国) 4分の2、(県) 4分の1、(市) 4分の1

複数市域の場合：(国) 6分の3、(県) 6分の2、(市) 6分の1

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

公共交通に関するニーズ調査を行い、総合的な交通体系の構築をめざす

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

| | |
|-----|-----------------|
| 指標① | 縦貫線 平均乗車密度 |
| 指標② | 鮎原線 平均乗車密度 |
| 指標③ | 高速バス I C カード利用率 |

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 備考 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 指標① | 目標 (人) | — | — | — | 5.0 | 5.0 | |
| | 実績 (人) | — | — | — | 5.5 | | |
| 指標② | 目標 (人) | — | — | — | 2.0 | 2.0 | |
| | 実績 (人) | — | — | — | 2.5 | | |
| 指標③ | 目標 (%) | — | — | — | 10.0 | 10.0 | |
| | 実績 (%) | — | — | — | 6.8 | | |

(2) デジタル・ディバイドの解消へ向けた I C T (情報通信技術) インフラ整備

(協定の内容)

| | | |
|--------------------|-------|--|
| I C T を活用した情報発信の連携 | 取組の内容 | ツイッター、フェイスブック等の新しい情報伝達手段の活用について、調査研究を行い、住民への理解醸成を図る。 |
| | 甲の役割 | 最新技術の動向を研究し、情報交換を行うとともに、職員、住民向けの講習会を乙と連携して行う。 |
| | 乙の役割 | 甲と共同し、最新技術の動向を研究し、情報交換を行うとともに、職員、住民向けの講習会を甲と連携して行う。 |

(取り組む事業)

| | | |
|------|--|------------|
| 事業名 | I C T を活用した情報発信の連携 | 連携市名 |
| 事業概要 | ・最新技術動向の研究及び情報交換を行う。 ・職員、住民向けの講習会を行う。 | 洲本市 淡路市 |

【成果】

行政のきめ細かなサービス提供や住民の意見等のやりとりが今よりもスムーズになることにより、市民の生活の向上が図れる。

| スケジュール | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 計 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| ○講習会の実施 | ← | | | | → | |
| 事業費 (千円) | | | | | | |
| ・講習会の実施 | | | | | | 0 |
| 事業費 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 29 年度)】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

各市が負担する。

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

| | |
|-----|---------------------------------|
| 指標① | 連携市職員を対象とした最新技術動向についての調査・研究会の開催 |
|-----|---------------------------------|

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 備考 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|----|
| 指標① | 目標 (回) | — | — | — | 1 | 1 |
| | 実績 (回) | — | — | — | 0 | |

(協定の内容)

| | | |
|--------------------|-------|---|
| I C T を活用した防災情報の連携 | 取組の内容 | 災害時において、確実な情報を迅速に発信するため、行政防災無線等の情報伝達システムについて調査研究を行う。 |
| | 甲の役割 | 兵庫県の防災情報システムとの整合性を図りつつ、情報伝達システムの導入に向けた情報交換及び共同利用の調査研究を乙と連携して行う。 |
| | 乙の役割 | 甲と共に、兵庫県の防災情報システムとの整合性を図りつつ、情報伝達システムの導入に向けた情報交換及び共同利用の調査研究を行う。 |

(取り組む事業)

| 事業名 | I C T を活用した防災情報の連携 | | | | | 連携市名 | | | | | |
|---|--------------------------------------|------|------|------|------|------------|--|--|--|--|--|
| 事業概要 | ・ I C T システムの活用した結びつきやネットワーク強化のための取組 | | | | | 洲本市 淡路市 | | | | | |
| 【成果】 | | | | | | | | | | | |
| 防災・行政情報の住民への伝達をスムーズにすることで、住民の安全・安心な生活の確保が図れる。 | | | | | | | | | | | |
| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 | | | | | |
| ○ I C T を活用した情報発信 | | | | | → | | | | | | |
| 事業費（千円） ・ 検討／ソフト開発等 | | | 検討 | | | 0 | | | | | |
| 事業費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| 【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 29 年度)】 | | | | | | | | | | | |
| 【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 | | | | | | | | | | | |

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）)

ア. 指標

| | | | | | |
|-----|-------------------------------------|--|--|--|--|
| 指標① | 防災担当者同士による意見交換会の開催、調査研究（平成 29 年度以降） | | | | |
| 指標② | | | | | |

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 備考 |
|-------|------|------|------|------|------|----|
| | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----|-------|---|---|---|---|---|---|--|
| 指標① | 目標(回) | — | — | — | — | — | 1 | |
| | 実績(回) | — | — | — | — | | | |

(3) 地域内外の住民との交流・移住促進

(協定の内容)

| | | |
|----------------------------|-------|---|
| 都市など他の地域の住民との交流促進、定住・定着の取組 | 取組の内容 | 圏域内の歴史、文化、自然、産業等の地域資源を活用した交流を推進する。また、空き家バンクや都市部での移住相談会など、各種事業において、甲、乙及び関係団体（宅建協会、NPO法人等）の連携を深め、移住促進を図る。 |
| | 甲の役割 | 関係団体等の行う事業の支援及び取組の調整を行う。また、共同利用する空き家バンクシステムの開発及び設置を行う。 |
| | 乙の役割 | 甲と共同し、関係団体等の行う事業の支援及び取組の調整を行う。また、甲と共同利用する空き家バンクシステムの開発への協力及び連携を行う。 |

(取り組む事業)

| | | |
|------|---|------------|
| 事業名 | 都市など他の地域の住民との交流促進、定住・定着の取組 | 連携市名 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・淡路島くにうみ協会への負担金 ・空き家バンクの共同利用に向けたシステムの運用 ・あわじ田舎暮らし総合相談窓口との連携 ・淡路島フィルムオフィス事業等の支援 | 洲本市 淡路市 |

【成果】

| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 |
|----------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| ○淡路島くにうみ協会負担金 | ← | | | | → | |
| ○空き家バンク | | ← | | | → | |
| ・システム運用 | | | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | | |
| ・淡路島くにうみ協会負担金 | 8,678 | 8,678 | 12,951 | 8,678 | 8,694 | 47,679 |
| ・システム運用費 | 0 | 1,040 | 1,080 | 982 | 982 | 4,084 |
| ・空き家改修支援 | | | | 4,000 | 6,000 | 10,000 |
| ・多自然居住支援協議会負担金 | | 100 | 100 | 100 | 100 | 400 |
| 事業費 (千円) | 8,678 | 9,818 | 14,131 | 13,760 | 15,776 | 62,163 |

【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 29 年度)】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

| | |
|-----|---------------|
| 指標① | 空き家バンクへの登録物件数 |
|-----|---------------|

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 備考 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 指標① | 目標（人） | — | — | — | 10 | 20 |
| | 実績（人） | — | — | — | 12 | |

(協定の内容)

| | | |
|----------------------|-------|---|
| 文化芸術の振興を通じた地域内外住民の交流 | 取組の内容 | 文化芸術の振興を通じ、地域内外との住民交流を促進するため、圏域内の各関係団体と連携を図り、交流人口の増加及び地域活性化を推進する。 |
| | 甲の役割 | 圏域内の各関係団体と連携を図り、文化芸術を振興する。 |
| | 乙の役割 | 甲と共に、圏域内の各関係団体と連携を図り、文化芸術を振興する。 |

(取り組む事業)

| | | |
|------|----------------------------------|------------|
| 事業名 | 文化芸術の振興を通じた地域内外住民の交流 | 連携市名 |
| 事業概要 | ・淡路島アートフェスティバル（瀬戸内国際芸術祭支援事業）への支援 | 洲本市 淡路市 |

【成果】

交流人口の増加、経済効果や地域活性化が図れる。

| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 |
|----------------|-------|------|------|------|------|-------|
| ○アートフェスティバルの支援 | ← | | | | → | |
| ○連携事業支援 | ↔ | | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | | |
| ・芸術祭支援 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,000 |
| 事業費(千円) | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,000 |

【国県補助事業等の名称、補助率等(平成29年度)】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

| | |
|-----|--|
| 指標① | 次回アートフェスティバルの開催が平成31年度であるため、未設定 (平成28年度は、淡路島アートフェスティバルが未実施のため、予算措置なし) |
|-----|--|

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 備考 |
|-------|-------|------|------|------|------|------|----|
| 指標① | 目標(人) | — | — | — | — | — | |
| | 実績(人) | — | — | — | — | — | |

(取り組む事業)

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------|--------|------|------|------------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | すもとアルファビアミュージアムの改修 | | | | | 連携市名 | | | | | |
| 事業概要 | • 淡路花博2015花みどりフェアのサブメイン会場となる洲本市中心市街地エリア内にある近代化産業遺産の「すもとアルファビアミュージアム」を公開・開放し、花みどりフェア来訪者への案内や各種イベントを実施するため、施設の改修を行い、観光、交流、文化活動の利用を行う。 | | | | | 洲本市 淡路市 | | | | | |
| 【成果】 | | | | | | | | | | | |
| 当施設は平成12年より閉館中だが、花みどりフェアの開催期間中公開し、好評を得たことで、当施設の再利用を検討するとともに、継続した再利用が実現すれば、圏域内の観光振興が期待できる。 | | | | | | | | | | | |
| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 | | | | | |
| ○施設改修 | | ↔ | | | | | | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | | | | | | | |
| ・施設改修 | 0 | 20,000 | 18,553 | 0 | 0 | 38,553 | | | | | |
| 事業費(千円) | 0 | 20,000 | 18,553 | 0 | 0 | 38,553 | | | | | |
| 【国県補助事業等の名称、補助率等(平成29年度)】 | | | | | | | | | | | |
| 【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 | | | | | | | | | | | |

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）)

ア. 指標

| | |
|-----|------------------|
| 指標① | 今後の改修予定がないため、未設定 |
|-----|------------------|

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 備考 |
|-------|-------|------|------|------|------|------|----|
| 指標① | 目標(人) | — | — | — | — | — | |
| | 実績(人) | — | — | — | — | — | |

4. 圏域マネジメント能力の強化

(1) 圏域内市の職員等の交流

(協定の内容)

| | | |
|--------------|-------|--|
| 市職員等の連携と能力向上 | 取組の内容 | 市職員等の能力向上及び政策課題の対応能力を高めるため、専門家の招へい及び合同研修会を行う。また、圏域全体を考えた政策立案を行うことができるよう、職員の意見交換等の場を設け、圏域の行政サービスの向上を図る。 |
| | 甲の役割 | 専門家の招へい及び合同研修会を開催する。また、甲の実施する専門家の招へい及び研修会の情報を乙に提供し、乙の職員の参加の機会を提供するとともに、意見交換等の場を設ける。 |
| | 乙の役割 | 甲と共に専門家の招へい及び合同研修会を開催する。また、乙の実施する専門家の招へい及び研修会の情報を甲に提供し、甲の職員の参加の機会を提供するとともに、意見交換等の場を設ける。 |

(取り組む事業)

| 事業名 | 市職員等の連携と能力向上 | | | | | | 連携市名 |
|----------|--|------|------|------|------|-------|------------|
| 事業概要 | 市職員等の連携と能力向上 ・意見交換会及び合同研修会の開催 ・専門家の招へい | | | | | | 洲本市 淡路市 |
| 【成果】 | 圏域全体を考えた政策立案の出来る職員の育成を図ることによる、行政サービスの質の向上が図れる。 | | | | | | |
| スケジュール | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 計 | |
| ○意見交換会等 | ← | | | | → | | |
| ○専門家招へい | ←→ | | | | | | |
| ・計画策定 | | | | | | | |
| 意見交換会 | ← | | | | → | | |
| 合同研修会 | | | | | | | |
| ・招へい | | ← | | | → | | |
| 事業費(千円) | | | | | | | |
| ・意見交換会等 | 300 | 413 | 415 | 414 | 600 | 2,142 | |
| ・専門家の招へい | | | | | 0 | 0 | |
| 事業費 (千円) | 300 | 413 | 415 | 414 | 600 | 2,142 | |

【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 29 年度)】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

| | | | | | | |
|-----|------------------|--|--|--|--|--|
| 指標① | 合同研修会への参加人員 | | | | | |
| 指標② | 対象職員に対する研修修了者の割合 | | | | | |

イ. 目標と実績

| 成果の状況 | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 備考 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 指標① | 目標 (人) | — | — | — | 84 | 84 | |
| | 実績 (人) | — | — | — | 78 | | |
| 指標② | 目標 (%) | — | — | — | 50 | 65 | |
| | 実績 (%) | — | — | — | 46 | | |

第5章 今後の検討課題

本共生ビジョンは、定住自立圏の形成に向けた具体的なアクションプランとしての性格を持ち、計画期間は5年間となっています。

しかしながら、定住自立圏の形成には、中長期的な視点からの継続的な取組も必要です。

したがって、事業の実施にあたり、協議に時間を要するものや現状の関連制度・財政面から見て、将来的に取組を検討すべきものなど、定住自立圏の形成に向けて必要であっても、直ちに本共生ビジョンに反映できない事項については、「今後の検討課題」として位置づけ、継続的に研究・検討を進めることとします。

今回、「今後の検討課題」として、淡路島定住自立圏共生ビジョン懇談会委員からさまざま意見・提案がありましたので、以下に付します。

また、圏域内の市長による懇談を通して、協議された課題なども合わせて記します。

1. 淡路島定住自立圏共生ビジョン懇談会委員からの意見・提案

○ 3つの視点に関する意見・提案

①生活機能の強化

- ・ 医療に関しては、小児の救急に関しては、3市が連携して実施しているが、安心してお産をするということで言えば、南あわじ市では、出産できるところがない。島内では、淡路医療センターと聖隸淡路病院のみであり、このあたりのことに関しても、もう少し具体的に何かできる事業があればいいと思う。
- ・ I C T機器を使った災害への取り組みに関しては、縦割りではないと思うが、保健所が実施している事業もあると思うので、連携を図っていただければと思う。
- ・ いろいろな事業が並行して実施されていると思うが、関係者同士が本当に情報を共有し、理解していなければ、実際の有事の際に使えないことを危惧している。もう少し「横の連携」があつてもいいのではないかと考えている。
- ・ 地域住民だけでなく、医師の高齢化も進んでいる。小児救急だけでなく、地域診療所も含め、淡路市の中でもなかなか回りきらなくなってきた部分もある。そのような中で、行政の枠を超えて連携して取り組めるシステムができると、医師会の立場からしても助かる。どうにもいかなくなる前に、関係市の間で予算措置も含め、具体的に何か話し合いを進めていただきたい。

- ・小児救急に関しては、両市が連携して予算を活用するような形が取られているが、応急救療所に関しても、そのような調整が行われるようにお願いしたい。
- ・洲本では、ここ数年、洲本図書館と五色図書館に予算が配分されたことで、ネットワーク化が進み、システムの充実が進んできたように思う。
現在の定住自立圏構想に南あわじ市は参加していないが、図書館としての「横のつながり」は持っている。しかし、他館の資料を一般人が簡単に見ることは難しいので、そのあたりのことも実現できるように尽力していただきたい。
- ・図書購入費に関しては、ここ数年、予算額も増やしていただき、関係者も喜んでいるところである。洲本図書館と五色図書館の間での本の取り寄せは、市職員の協力もあって（無償で）実施しているが、淡路市、南あわじ市を含め、県内の図書館から本を取り寄せる場合は、郵送に係る費用は必要であるため、これらを積み上げていくと、それなりの金額になってくる。全体のネットワークのレベルを上げることと、他館との資料等のやりとりに関しては、今後、レベルアップを図っていく必要があるだろう。
- ・スポーツの分野に関しては、平成27年度に意見を述べ、平成28年度、平成29年度に予算を増やしていただいた。
淡路市も洲本市と連携して、スポーツの全国大会を平成30年2月に開催するための準備が整った。期間中には、おそらく千人以上の来訪者が期待できるだろう。
- ・イノシシの駆除に関してだが、最初、防護柵（電気柵）をつけた時は、イノシシがいなくなったようだが、その後生まれた子どもは、防護柵（電気柵）に慣れ、躊躇すべを身に着けていると聞いている。実際にかごを使って駆除もしているようだが、さらに効果を高めるためにも、もっと進んだ駆除の方法はないのだろうか。
- ・獣害対策として、猟友会などが協力するケースがあると思うが、捕獲期間によって受け取れる報奨額が違ってくると聞いている。そうなると、報奨額が安い期間での捕獲を控えることが懸念されることから、その辺りの対応も必要ではないだろうか。駆除することは好ましいことだが、獣害対策が金銭目的にならないように、ご配慮いただきたい。

②結びつきやネットワークの強化

- ・増加傾向にある古民家の活用・再生に関しては、横のつながりを持っていない人が多いことが影響しているためか、行政が空き家の活用・再生を進め、改修支援を行

っているようだが、なかなか一般的には周知が浸透していないように思われる。もっと地域のネットワークを生かし、「見せられる」ようにすることはできないのだろうか。

- ・若い人が農業体験を通して、土地と家屋をセットにして補助金をもらって移住するケースもあると聞いている。また、古民家を購入した若い人がカフェやショップを行うケースもあるようで、行政が改修を支援するような制度を設けたりして、利用を促進する取り組みも進んでいるようだが、移住者を増やし、地域を活性化する観点からも、このような取り組みをさらに進めていただきたい。
- ・将来人口予測において、2025年から2040年にかけてであるが、2025年が団塊の世代が後期高齢を迎える年であり、不動産の世界では、2033年になると、全国的に2千万戸も家が余るとされている。つまり、東京都民のすべてが家を買っても、日本全国で家が余ることになる。予測では、この間、人口減少の比率は横這い傾向のようだが、実際には極端に下振れすることを懸念している。
そのような状況下で、淡路島の高齢世代の構成比率は、どの程度になるのか。また、現在の淡路島内の人ロ構成比率はどのようにになっているのか。人口が極端に減少することを懸念している。
- ・現在、淡路3市と宅建協会は協力して、「空き家バンク」を通して古民家の活用を進めているが、通常、古民家には農地がついてくるケースが多い。所有者は古民家と一緒に農地も処分したいという意向をお持ちだが、農地に関しては、農地法の定めがあり、農地の購入者は農家に限られているという現状があるため、この点が農地の流動性を図る上でネックになっている。これらの観点も踏まえた取り組みが必要である。
- ・ほとんどの古民家は、旧耐震基準の家が多く、昭和56年以前に作られている物件である。また、淡路島の特色から言って、ほぼ土壁の家が多い。これらの家を改修する際は、改修費がたくさんかかるが、場合によっては、新築を建てるのと同じくらいの金額を必要とすることもあるため、通常の流通ルートに乗せることは、なかなか困難である。
それに加えて、都市計画区域外に建っている物件が多いため、接道等、道路の問題もあって、需要（買い手）と供給（売り手）をうまくマッチングできないケースが多い。このような現状をよく知った上での対応が求められる。

③圏域マネジメント能力の強化

○その他の意見・提案

- ・人口動態に関して見ると、洲本市と淡路市がほぼ同じ程度になってきたようだが、「社会増減」を見ると、洲本市の方が淡路市よりも3倍程度高いように思う。「流出」が主な原因だと思うが、他にも何かあるのだろうか。
「自然増減」に関しては、生まれてくる人と亡くなる人との差になるので、高齢化率の高い淡路市の方が多くなるのは仕方ないことだと思われる。
- ・表現として、「犯罪を少なくすること」は可能だと思うが、「災害を少なくする」という表現は適切ではないと思うので、修正されることが望ましい。
- ・最近、インターネットを通して実施するアンケート調査が増えているが、分かりにくい部分もある。電話で問い合わせ等をしても、「分かる範囲でご回答下さい」と回答されることが多いので、アンケートの結果をどのように捉えるのかを考える必要もあるのではないだろうか。
- ・定住自立圏構想は、現在、洲本市と淡路市の2市で実施されているが、淡路島全体で考えれば、やはり、南あわじ市も加えたかたちで実施することが望ましいと思われる。3市連携に向けた取り組みを検討いただきたい。

2. 圏域内の市長による懇談概要

[定住自立圏構想に関するテーマ]

1. 定住自立圏構想に関しては、平成25年3月に両市の議会で議決いただき、形成協定を締結してから、4年半が過ぎた。今年度で5回目の「共生ビジョン」を策定することになり、第1期の策定期間としては終了となるが、十分に意義はあったと思う。
2. 両市の関係は、「単なる隣接市」というだけではなく、地方創生推進交付金を活用した「4市連携事業」にも見られるように、「1+1」が「3」にも「4」にもなるような関係でありたいと常々願っており、この定住自立圏構想は、それを具現化できる制度だと理解している。
3. これまででは、2市での連携を進めてきたが、南あわじ市が参画したいとの意向を示してくれたことで、来年度からは、この圏域の名称でもある「淡路島定住自立圏」として、推進できることは喜ばしいことである。
4. 第1期（5年間）の取り組みが終了し、次年度以降は3市体制になるので、これを契機に、現在2市で行っている取り組みをもう一度、一から見直すことで、定住自立圏構想

の本来の姿に近づくことが可能になるだろう。

5. これから策定する第2期計画では、KPI（重要業績評価指標）の設定とその検証作業が重要になってくるだろう。

[個々のテーマ]

□ 人口減少対策について

1. 人口減少が進む中で、最終的には「淡路1市」という選択肢があると以前から言われているが、淡路島をひとつにすることがベストというわけではない。ひとつにすることで、必ず新たな課題は出てくる。しかし、ベターであるとすれば、われわれの責務として、定住自立構想を推進することが必要である。
2. 島内には、3つの自治体があるので、いろいろな意味で利害関係も異なるが、将来的にわれわれの後輩たちにいかに託していくべきかというのが定住自立構想の根幹にあるように思う。国や県が考えることと、われわれが考えることに違いはあるかもしれないが、それなりに施策を積み重ねていくことが大切ではないだろうか。

□ 交流促進について

1. 島の中だけで、PRをしてもあまり意味がない時代になってきた。交流面の充実を図るのであれば、「外」に向かって発信する力を強化しないといけないが、まだ十分ではない。さらに広く知ってもらうためのプロモーション活動が必要だろう。
2. 洲本市、淡路市が神戸市、芦屋市と連携して実施している広域連携事業「島&都市デュアル」などは、まさに上述の内容を実践する取り組みであり、今後、大いに進めていくことが必要である。
3. まずは、淡路島の良さを伝えることが必要である。素材の良さがまだ十分に伝わっていない面が多くある。
4. 明石海峡大橋の開通により、淡路島の位置付けは大きく変わったようだ。それまでは、船に乗って島まで渡ってきていたのが、「ちょっと遊びにいこう」というような感覚で身近に感じてもらえるようになった。これらの利便性の向上を知っていただくためにも、さらに情報発信していく必要性を感じている。

□ ふるさと納税等について

1. ふるさと納税を通して、淡路島の食材はいずれもおいしいことをよく知っていただけだと思う。アンテナショップを開設してほしいという声もよく寄せられている。このよう

な取り組みを通して、淡路島のイメージをどう伝えるのかを考えることも定住自立圏の取り組みとして、これまで以上に必要になってくるだろう。

□ 新たな魅力発信について

1. 自転車で島内を1周する「淡路島ロングライド150」の参加者で、淡路島を気に入つて、淡路市内に移住した人がいる。家を建て、島外へ通勤している。「島＆都市デュアル」では、まさにこのようなライフスタイルを提案しており、実践者がこれから増えてくることを期待している。
2. 「淡路島ロングライド150」に関して言えば、今年は台風が当日の朝まで大きく影響したが、最終的に実施することができ、参加者からは大きな驚きと同時に大変感激していただいた。このことから、「おもてなしの気持ち」が大切だと言うことがよく分かる。

□ 文化・スポーツ施設の整備について

1. スポーツに関して言えば、兵庫県立淡路佐野運動公園は、6機の夜間照明が整備されることで、プロ野球のキャンプ候補地として名乗りを上げることが可能となった。それにより、訪れる方が増えることを期待している。このように、ある程度の施設整備は必要であり、それによって進む交流もある。定住自立圏構想においては、このような目線も必要ではないだろうか。
2. 各市に類似の施設を持つ必要はなく、それぞれの用途に応じ、当該施設をうまく使える仕組みを作ることが大切である。

□ 各種負担金の在り方について

1. 財政状況の厳しい環境が続く中で、これからは、各種負担金の在り方に関しても、従来からの慣習にとらわれるのではなく、適宜、見直していくことが必要になるだろう。

淡路島定住自立圏共生ビジョン

発 行 : 洲本市企画情報部企画課
住 所 : 洲本市本町三丁目4番10号
電 話 : 0799-22-3321 (代)
FAX : 0799-23-2340
e-mail : kikaku@city.sumoto.lg.jp